



令和5年度新入生保護者説明会

蟹江北中学校ガイドブック



令和4年11月18日（金）

目 次

★ 学 校 生 活 編



◇ 蟹江北中学校の教育理念.....	1
◇ 蟹江北中学校の主な年間行事	2
◇ 1週間の日課表.....	3
◇ 中学校の教育課程.....	4
◇ よりよい学校生活のために	
① 服装・持ち物・生活のきまり.....	5
② 入学までの準備について	7
③ 通学路・自転車通学区域	9
④ 保健室より	11
⑤ 部活動について	12
◇ 非常災害時における登下校 台風・大雪・地震などのとき	13
◇ 「きずなネット」について	14
◇ 学校集金について	16

★ 手 続 き ・ 制 度 編



◇ 学校でけがをしたとき	17
◇ 特別な状況で欠席するとき（出席停止・忌引き・入学試験等）	18
◇ 転居・転校時の手続き	19
◇ 支援・各種相談	
① 就学援助制度	20
② 私立高校進学後の援助〈中学校〉	21
③ スクールカウンセラー	23
④ 通級指導教室「オアシス」	23
⑤ 蟹江町学校生活適応指導教室「あいりす」	24
⑥ 学校以外の教育関係相談窓口	25
◇ 学割制度〈中学校〉	26

蟹江北中学校の教育理念

校訓 「聰く 明るく たくましく」

【教育目標】未来を拓く

自ら学び、心豊かで心身ともにたくましい

未来の創り手となる生徒の育成

【重点努力目標】分かるように、できるように

「生きる力」の育成を目指した教育の推進

- ・ 基本的生活習慣を身につけ、心身ともに健康な生徒の育成
- ・ 「聴いて 考えて つなげる」授業の推進

学校の教育力の向上

- ・ 生徒一人一人の「よさ」に目を向け、愛情と誇りをもって取り組む教育の推進
- ・ 集団として行動し、学ぶことの楽しさを体験できる教育活動の推進

家庭、地域、学校が連携した教育の推進

- ・ 家庭や地域社会と連携し、地域に開かれた学校づくり

【学校経営の基本】誇りをもって

めざす学校

- 学習指導要領が目指す学校
・「生きる力」育む
・「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 持続可能な学校
・学校の役割の明確化
・意図的、計画的、組織的な取組
・ICTの活用による業務、授業改善

めざす生徒

- 心身ともに健康な生徒
- 当たり前のことが当たり前にできる生徒
- あらゆる場で学び、互いを尊重し、支え合うことができる生徒

めざす教師

- 愛情、情熱、使命感をもった教師 率先垂範 師弟同行
- 広い視野をもち、受容的な態度で、人として「前向き」な教師
- 心身ともに健康で、明るく、粘り強い教師

蟹江北中学校の主な年間行事

【令和4年度の年間行事】

学期	行事関係	テスト関係	その他
1	入学式・始業式 避難訓練	学力検査 全国学力・学習状況調査（3年）	PTA総会 授業参観
	修学旅行（3年）	実力テスト	体力テスト 海部地区陸上競技大会 進路説明会
	野外教室（2年）	定期考查1（5教科）	海部地区相撲大会
	終業式		交通安全教室（1年） 海部地区総合体育大会 三者懇談会
2	始業式 避難訓練	定期考查2（7教科）	
	蟹北祭(体育祭・文化祭)	実力テスト（3年）	
	職場体験（2年） 職場見学（1年） 避難訓練	定期考查3（5教科）	海部地区駅伝大会 進路説明会 三者懇談会
	終業式	定期考查4（7教科）（3年）	
3	始業式		三者懇談会（3年）
	卒業式（3年） 修了式	定期考查4（7教科）（1・2年） 	授業参観・学年懇談会（1・2年）

1週間の日課表

【令和4年度の日課表】

	時限	月	火	水	木	金
登校完了時刻 8:30		ST 生徒集会 (朝礼)			読書タイム	
授業時間 50分間				ST・出席確認・健康観察		
	1	学級活動				
	2					
	3					
	4					
			給 食・清掃			
	5					
		ST				
	6	委員会活動 生徒議会				総合的な 学習の時間
		部活動なし		S T		
			部 活 動			

★ 令和4年度の下校完了時刻

- 4~10, 2, 3月・・・16:45
(6, 7月は17:15まで部活動を行うことがあります)
- 11~1月・・・・・・・16:35

★ 下校後、来校時は、職員室へ声をかけてください。

職員通用口にインターホンがありますのでご利用ください。もししくは、電話でお問い合わせください。(下校後の生徒の再登校の服装は制服・体操服・ジャージ等です。)

★ 学校電話対応時間について

平日	午前7時30分から午後6時まで
夏季休業期間等	午前8時30分から午後5時まで
夏季休業等期間中の出校日	午前7時30分から午後5時まで
土日祝日及び学校閉校期間 (お盆、年末年始等)	終日自動音声による対応

※ 上記以外の時間では原則自動音声による対応となります。

※ 児童生徒の生命や安全に関わるような事件事故などが発生し、時間外で緊急に学校へ連絡が必要となるときは、蟹江町役場(0567-95-1111)までご連絡ください。

中学校の教育課程

1 各教科の週あたりの授業時間

教科 学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語	道徳	学級活動	総合的な学習	計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

※ 週29時間 年間1015時間

※ 3年技術・家庭科は各週で実施

※ 月曜日を除く毎日10分間「朝の読書」を実践しています。



2 各教科の評価・評定について

10月と3月に通知表を配付します。

3 中学校の生活（小学校との違い）

- (1) 教科担任制 9教科を各教科の先生が指導します。
- (2) 学級活動・道徳・総合的な学習及び給食や清掃等は学級担任が指導します。
- (3) 新しい教科：図画工作→美術 家庭科→技術・家庭科
- (4) 50分の授業時間（小学校は45分）
- (5) 部活動や生徒会活動（各キャプテンや生徒会執行部が中心となって活動）

よりよい学校生活のために ①服装・持ち物・生活のきまり

1 制 服

【男子】

<冬服>

- (1) 標準型の黒つめえり学生服と標準型ズボン
(ボタンは学校指定のボタン)
- (2) 校章、クラス章、名札は図のようにつける。
(兄弟の校章、クラス章は使用できる。その場合返金対応可)
- (3) 台布は、ポケットの上に安全ピンなどでとめる。
- (4) 肌着は白・黒色の無地(ワンポイント可)。
- (5) 上着下のカッターシャツは、白色無地。
- (6) ベルトの色は黒・紺・茶色とし、飾りのないものとする。

校章ークラス章



* 名札・台布は3月上旬に小学校で配付。校章・クラス章は入学後に、中学校で配付。

<夏服>

- (1) 白色半袖開襟シャツ(両側または片側ポケットのもの)と標準型ズボン。
- (2) 校章、クラス章、名札は図のようにつける。
- (3) 台布は、ポケットの上に安全ピンなどでとめる。
- (4) 肌着は白・黒色の無地(ワンポイント可)。
- (5) ベルトの色は黒・紺・茶色とし、飾りのないものとする。

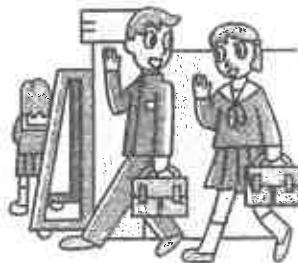
【女子】

<冬服>

- (1) 紺色のセーラー服と紺色スカート(ひだ数: 24~28本)。
- (2) 校章、クラス章、名札は図のようにつける。
- (3) 台布は、ポケットの上に安全ピンなどでとめる。
- (4) 肌着は白・黒色の無地(ワンポイント可)。
- (5) 紺色に白線1本の襟に、白襟カバーをつける。
- (6) リボンはスカイブルーの紐。
- (7) スカート丈は、膝が全部かくれる程度とする。

<夏服>

- (1) 白色半袖セーラー服と紺色スカート(ひだの数24~28本)。
- (2) 校章、クラス章、名札は図のようにつける。
- (3) 台布は、ポケットの上に安全ピンなどでとめる。
- (4) 肌着は白・黒色の無地(ワンポイント可)。
- (5) 紺色に白線1本の襟で、白襟カバーはつけない。
- (6) 着丈は、ウエストから7cm程度。
- (7) スカート丈は、膝が全部かくれる程度とする。



2 靴 下

- (1) 白色・無地(ワンポイント可、ライン不可)。
 - (2) 女子は、冬に肌色のストッキング、黒色のタイツを着用してもよい。
- ※体育時はタイツを脱いで靴下を着用するか、タイツの上から靴下を着用する。

3 靴

- (1) 華美でない運動靴（体育時に使用できるもの）。
※高価なものはさける。
※靴が履けない理由があればご相談ください。

4 体操服

- (1) 学校指定のジャージ上下、ハーフパンツ、白の半袖体操シャツを着用する。
※半袖体操シャツのアイロンネームは、中学校で配付（入学後）
(2) ジャージには名前を刺繡する。半袖シャツにはネームをプリントする。
※ジャージへの刺繡は、業者（販売店）で行う。
(3) 夏期：男女とも学校指定の白半袖体操シャツとハーフパンツ。

5 防寒具・防寒着

- (1) 制服の下に着るベスト・セーター・トレーナー類の色は、黒・灰・白・紺・茶色などの無地で派手でないものとする。（上着から出ないこと）
(2) コートを着用してもよい。色は、黒・紺・灰などの派手でないものとする。フード付きは不可。
(3) マフラー、ネックウォーマー、手袋を着用してもよい。色は黒・灰・白・紺・茶で、派手でないものとする。
※手袋は5本指のもので、ミトンや革製は除く。
(4) 部活動で購入したウィンドブレーカーを防寒着として登下校時に着用してもよい。
※部活等で購入していない者は、派手でないものとする。
(事前に担任にご確認ください)

6 頭髪等

- (1) 中学生らしいすっきりした髪型。（学校行事への参加や進路を考えて）
(2) パーマ、染色、脱色、飾り付けはしない。整髪料等も使用しない。
(3) 装身具（ピアス等）を着用しない。
(4) 髪ゴム・ヘアピンは、黒・茶・紺などの派手でないものとする。
※ 入学式においても中学生らしい頭髪へのご協力をお願いします。

7 上履き

学校指定のスリッパ。 ※スリッパが履けない理由があればご相談ください。

8 体育館シューズ

学校指定のシューズ。 ※シューズが履けない理由があればご相談ください。

9 通学カバン

- (1) 蟹北バッグを使用する。
(2) ナップサックを補助力バンとして使用してもよい。（ナップサックの色は紺か赤）

10 ヘルメット

色は白色無地とし、反射テープ（1cm幅）を巻いたもの、あごひもの付いたものとする。
※ 正面に蟹江北中学校の校章がついたものでなくともかまいません。

11 自転車については、8ページを参照

よりよい学校生活のために ②入学までの準備について

— 服装・持ち物について —

◆入学式前までにご家庭で用意していただくもの

- 制服



※ □ は、名札を付ける位置

- 通学用運動靴

(運動ができる・華美でない色を基調)



- ナップサック



- 上履き (スリッパ)



赤 (R3入学生)
緑 (R4入学生)
青 (R5入学生)

- 蟹北バッグ

(学校指定のもの)



表



裏



・体育の服装(夏)
(学校指定の体操シャツ、ハーフパンツ)



・体育の服装(冬)
(学校指定の体操シャツ、ジャージ上下)



・体育館シューズ
(シューズ袋<布製>)



・通学用自転車



・スタンドの形状

(両脚スタンド)



※片足スタンドでは、自転車の転倒が発生しやすいため
両足スタンドを学校ではお願いしております。

※登下校や部活動で自転車を使用する場合は、必ずヘルメットを着用すること。

※自転車の色について指定はありませんが、シルバーが多く見られます。

※自転車損害賠償責任保険へ加入してください。

※自転車通学区域については9・10ページを参照してください。

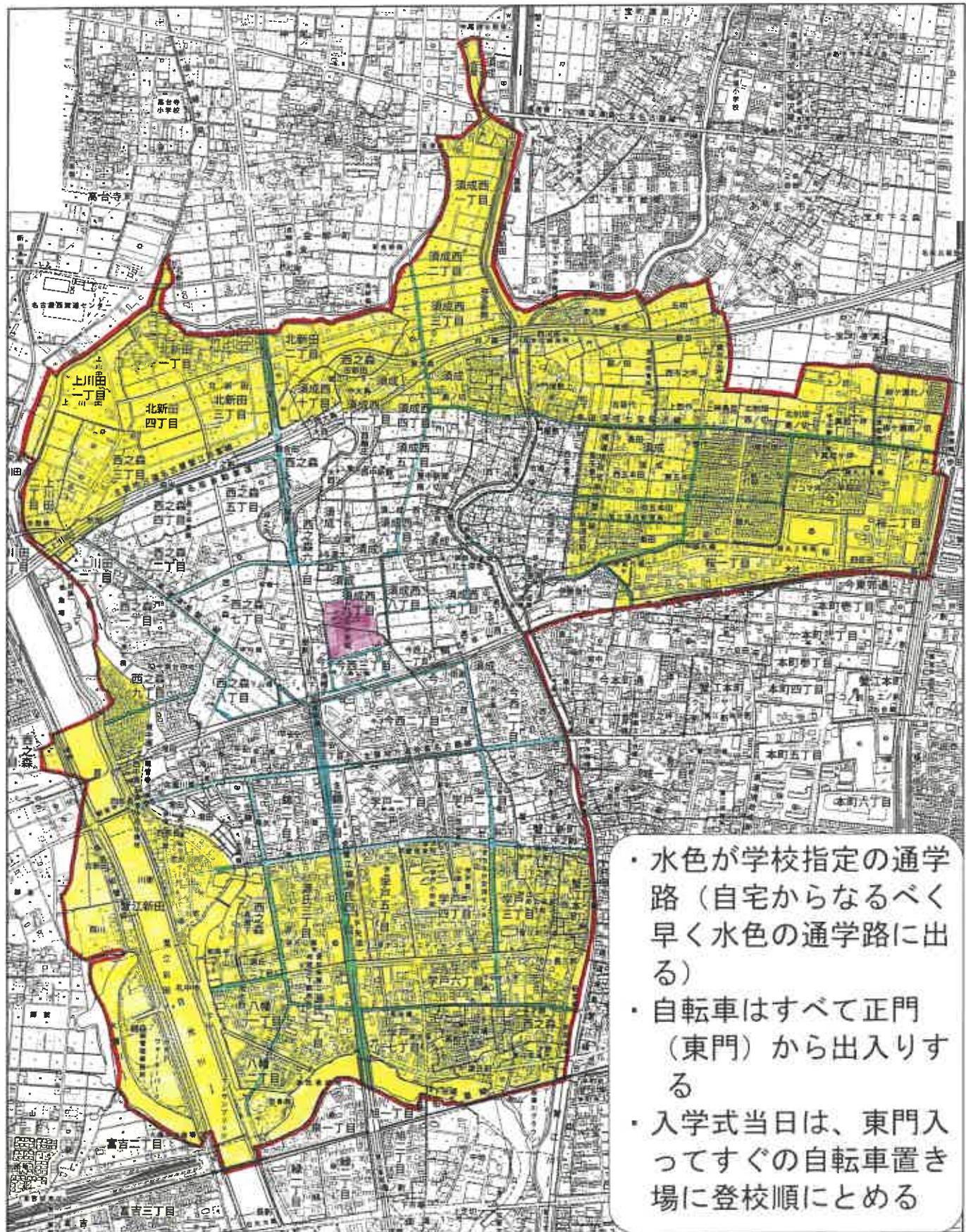
◆お願い

・持ち物すべてに名前を記入してください。

※毎年、靴やスリッパの取り間違いがあります。

・入学後に「服装・持ち物等のきまり」を配付いたします。お子様と一緒にご確認ください。

よりよい学校生活のために ③通学路・自転車通学範囲（黄色）



自転車通学許可地区

【須西小学区】

桜1丁目・2丁目

須成西1丁目・2丁目・3丁目・4丁目（県道須成七宝稻沢線以北）・10丁目

北新田1丁目・2丁目・3丁目・4丁目

西ノ森3丁目・9丁目（佐屋川以西）

上川田1丁目・2丁目

大字今 字

八歩田面・掛入・四反田・大辻・五反田・上六反田・市之坪・乗田・早稲田・マコマ坪

大字須成 字

中大鳥・東大鳥・井ノ蕪・奥ノ坊・川西上（県道須成七宝稻沢線以北）・門屋敷上
西河原・東河原・高畠・脇之田・松下・古苗代・五明・敵目・西市之坪・東市之坪
上惣作・上神鳥目・北刎畠西ノ切・北刎畠東ノ切・上ノ庄・上真菰ヶ坪
柳ヶ瀬北ノ切・柳ヶ瀬北南ノ切・上真菰ヶ坪・南刎畠・打越・藤丸・下惣作・長田
東五本田・西五本田・東矢倉下・南五本田・乗田・東須成前

大字西之森 字

小松花・川並・刎畠

大字蟹江新田 字

上川田・辰ノ切（JR関西線以北）・西中瀬（JR関西線以北）

【学戸小学区】

学戸3丁目・4丁目・5丁目・6丁目・7丁目

源氏1丁目・2丁目・3丁目・4丁目

八幡1丁目・2丁目

大字蟹江新町 字

下之割

大字蟹江本町 字

川西

大字西之森 字

長三郎・才勝・砲場・高粕・長瀬下・用水西

大字蟹江新田 字

才勝・小助山・源氏前・錢袋・札中地・下山・川西・川東・西川・佐屋川西・古新田
辰ノ切（JR関西線以南）・西中瀬（JR関西線以南）

よりよい学校生活のために

④保健室より



中学生時代は、心身の急激な成長・発達をする時期であり、近年の子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式の変化に伴って、学校では様々な健康課題への対応が求められるようになりました。子どもたちが心身ともに健全な学校生活を送ることができるように、ご家庭との連携を図りながら保健室からも支援していきます。お子さまに気になる様子が見られましたら、いつでもご相談ください。子どもたちの問題行動の背景には心のSOSサインが隠れていることがあります。

(1) 疾病治療や精密検査のお願い

- ① 定期健康診断の結果、病気や異常が見つかった場合は、治療のお勧めをお渡しします。お子さまが、健康で安全な学校生活が送れるよう早期受診・早期治療をお願いします。
- ② 受診されましたら、速やかに受診報告書をご提出ください。

(2) 学校で体調が悪くなった場合

- ① 保健室で、1時間めどに休養することができます。回復の見込みがない場合には、早退手続きを行います。生徒個票（緊急連絡カード）に従い、連絡させていただきます。保護者の方のお迎えをお願いします。（生徒の安全を配慮し、原則一人で帰宅させることは避けます。保護者の承諾がある場合を除きます）
- ② 保健室では、医師の指示がない限り内服薬は服用させません。生理痛や持病がある場合には、必要な薬を持たせてください。
- ③ アレルギー体質や慢性疾患など、学校での配慮が必要な場合は、担任や養護教諭にお知らせください。

(3) 学校管理下で災害が発生した場合

- ① 受診が必要と思われる場合は、応急処置後保護者に連絡します。連絡が入りましたら、保険証と子ども医療費受給者証をご持参の上、医療機関に来ていただきますようお願いします。治療や検査のために個人情報に関わる内容が問われますので、保護者の同伴が求められます。
- ② 受診する場合は、かかりつけの医療機関を優先して連絡しますが、かかりつけの医療機関が遠方の場合や連絡がとれない場合は、近隣の医療機関に連絡をとる場合がありますのでご了解ください。
- ③ 学校から受診する場合は、一時的に保険証のコピーを使用しますので、保険証を更新や変更があった場合は、新しい保険証のコピーを提出してください。
- ④ 学校管理下の災害で医療機関にかかった場合は、日本スポーツ振興センターの対象となります。手続きに必要な書類をお渡ししますのでご連絡ください。但し、次に該当する場合は対象になりません。
 - a) 傷病に係る初診から治癒までの間の医療費総額が500点未満の場合。
 - b) 第三者による加害の場合。
 - ・ 交通事故による加害者が明らかな場合。（加害者側への損害賠償請求を行う）
 - ・ ひき逃げや無保険者等の場合。（損害保険会社等が窓口）
 - ・ 暴力行為による災害。
 - c) 大病院（特定機能病院・一般病床500床以上の地域医療支援病院）に受診した際に必要となる特別料金（5,000円程度）。

よりよい学校生活のために

⑤部活動について

— 蟹江北中学校の部活動について —

中学校では、興味関心のある部活に所属し、3年間継続して活動します。部活動を通して苦手なことに挑戦する勇気、失敗してもあきらめない粘り強さ、目標を目指して進んでいく持続力、かけがえのない友情を築くことができるでしょう。

◆入部までの日程

4月上旬・・・部活動紹介、部活見学

中旬・・・希望調査①、体験入部

下旬・・・希望調査②

5月上旬・・・仮入部

中旬・・・最終入部確認、入部先決定

正式入部



- 各家庭で本人の特性や登録人数を考慮してよく話し合い、自分に合った部を希望するようにしてください。
- 基本的に全員入部し、蟹江北中生として他の生徒と一緒に活動を行うことが望ましいですが、校外で、自主的・自発的な活動※1に日常的※2に取り組んでいる生徒については、蟹江北中学校の部活動に入部しなくてもよいです。（令和2年度より）

※1 スポーツや文化的な活動(そろばん、習字、ピアノ、英会話等を含む)で、人間的な幅を広げたり、深めたりすることを目的としたもの。(学習塾は含みません)

※2 週の大半を活動しているもの(目安として、平日3日以上)。複数の習い事の場合は、該当する全ての習い事を合わせて、[日常的]かどうかを確認します。

<運動部>男子 在籍 人数	<運動部>女子 在籍 人数	<文化部> 男女混合 在籍 人数
バレー ボール (12)	22	バレーボール (12) 16 吹奏楽 21
バスケットボール (15)	13	バスケットボール (15) 19 造形 33
卓球 (8)	29	卓球 (8) 18 生活 4
剣道 (7)	5	剣道 (7) 2
ハンドボール (15)	37	ハンドボール (15) 18
野球 (18)	13	ソフトテニス (16) 23

◆令和4年度の部活動及び在籍人数（10月1日現在 1・2年生）

※ (人数) は各部活動の公式戦登録人数

非常災害時における登下校

台風・大雪・地震などのとき



◆ 暴風(雪)警報・特別警報が発表された場合

蟹江町、津島市、あま市、愛西市、弥富市、大治町及び飛島村（以下「海部地区」という。）のいずれかの市町村に発表された場合

登校前の場合	対応
午前6時30分までに警報が解除された場合	平常どおり授業
午前11時00分までに警報が解除された場合	第5時限より授業
午前11時を過ぎても警報が解除されない場合	当日の授業はなし

※警報が解除されても、浸水、道路・橋の破壊等で登校が危険な場合には、登校する必要はありません。また、学校及び学校周辺の状況等により開始時刻がずれる場合があります。

登校中・登校後の場合	対応
登校中の場合	各学校からの指示による。
登校後の場合	<p>安全に帰宅させ得ると認めた場合は、原則として授業を中止し、小学校は通学団、中学校は一斉に下校させる。特別警報の場合は、即刻授業を中止し、児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校待機、保護者への引き渡し等）を行う。</p> <p>*保護者等の迎えを必要とする場合は、各学校から「お願い」がある。</p> <p>*気象状況等により、帰宅が危険と認められる場合は、校内に待機させる。</p>

※暴風(雪)警報発表が予測される場合は、前日までに給食中止の連絡をします。

◆ 大地震（震度5弱以上）が発生した場合・その他の警報（大雨・洪水・大雪等）が「海部地区」のいずれかの市町村に発表された場合

震度5弱以上・大雨・洪水・大雪	対応
登校前の場合	登校が危険であると保護者が判断された場合は、登校を見合せ、安全が確認されたら登校する。
登校後の場合	<p>危険がなくなるまで、校内の安全な場所に待機させる。</p> <p>*保護者等の迎えを必要とする場合は、各学校から「お願い」がある。</p> <p>*気象状況や戸外・通学路の状況から判断し、授業を中止して、通学団で下校されることもある。</p>
登校中の場合	各学校からの指示による。

「きずなネット」について

—緊急・お知らせメールシステム—

蟹江町では中部電力（株）の「きずなネット」サービスを利用して、学校からの緊急の連絡やお知らせを行います。

※ 登録はあくまで任意です。強制するものではありません。



◆配信される内容

種類	内容
学校連絡	台風、地震時の児童の引き渡し方法など 学校行事時の下校時刻など
防犯情報	不審者に対する情報など

◆登録方法

- ・次ページの登録方法にしたがって登録してください。
- ・登録料は必要ありませんが、メールの送受信にかかる通信料やインターネットの接続料は受信者の負担となります。
- ・パソコンのメールアドレスでの登録もできますが、緊急性・利便性という点から携帯電話での登録をお勧めします。
- ・携帯電話の回線状況や電波状況によりメール配信時刻に遅延が生じことがあります。
- ・年度の終わりには、教育委員会から詳しい案内文書が出ます。
- ・新1年生の保護者様は、1月1日以降に登録してください。

◆修正・解除方法

- ・次ページの登録方法に準じ、修正・解除をしてください。

◆問い合わせ先



中部電力株式会社インターネットシステムお客さまサポート

【TEL】 0120-342-089 (フリーダイヤル)

{ 平日 9:00 ~ 12:00 , 13:00 ~ 17:00 }

【E-mail】 info@cep.jp

保護者連絡網登録方法

①新規メールに宛先を入力し空メールを送信

新規メール作成

宛先: m.kaniekita@cep.jp

件名: (空)

本文: (空)

QRコードで簡単入力→ 

※件名・本文は不要。宛先のみ入力
※SoftBankは本文に何か1文字入れて下さい
※受信許可設定の場合は上記アドレスではなく
ドメイン「cep.jp」を設定して下さい。

②返信されたメール内のアドレスにアクセス

受信メール

蟹江北中学校連絡網
=

登録は下のURLをクリックして下さい。
https://cep.jp/*****

=

■ご注意
★あなたのメールアドレス専用の登録ページです(他の方に転送しないでください)
★メール配信は中部電力の[きずなネット]サービスを利用します
★メールアドレスは中部電力が管理し、

クリック

※空メールを送信して、30秒くらいで返信メールが届きます。

しばらくしても届かない場合は、
・ドメイン「cep.jp」を受信できるか?
・URLの付いたメールを受信できるか?
等を確認し、再度空メールを送信してください。

設定方法が分からなければ、携帯ショップか
下記の問合せ窓口へ。

この画面が表示されると
登録完了です。電源ボタン
で終了してください。

③画面に従い登録

蟹江北中学校 連絡網
登録者情報入力

登録者情報の入力をお願いします。入力後、一番下の[次へ]を押してください。

■登録者本人のお名前(姓)
中電 欣一

■お子様との続柄
①保護者
②親族(保護者以外)
③上記以外

※入力された情報は、蟹江町立蟹江北中学校が管理し、登録者の確認/配信状況確認/補足連絡等の目的で使用します。

[次へ]

蟹江北中学校 連絡網
配信を希望するグループにお子様(全員)の名前を入力し、[次へ]を押してください。
↓↓↓

1年生 中電 欣一
2年生 中電 欣一
3年生 中電 欣一
[次へ]
[戻る]

蟹江北中学校 連絡網
内容確認

内容を確認し、文末の[OK]を押してください。

【登録者氏名】 中電 欣一
【お子様との続柄】 保護者
【登録されるグループ】 ■1年生 中電 欣一 ■3年生 中電 欣一
[OK]
[戻る]

蟹江北中学校 連絡網
ご希望の連絡網に登録(変更)しました。
当セレクターで登録している配信グループです。
■1年生
■3年生
これで登録操作は完了です。
電話機の電源が切れて終了してください。
■登録に関するお問い合わせ
中部電力(株)
セレクター
info@cep.jp
0120-342-089
(平日 9時-12時, 13時-17時)

登録されるご本人の
お名前等を入力

希望するグループに
お子様のお名前を入力

確認をして[OK]

【修正方法】 登録内容の修正、弟妹の追加
m.kaniekita@cep.jpへ空メールし、
返信メールから再登録して下さい。

【解除方法】

mgstop@cep.jpへ空メールし、
返信メールから解除手続きを行って下さい。

<「きずなネット」サービスおよび登録に関するお問い合わせ>

中部電力株式会社 情報システム部「セレクター」まで
TEL (0120)342-089 E-mail info@cep.jp

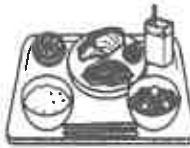
[平日 9:00-12:00, 13:00-17:00]

〒461-8680 名古屋市東区東新町1番地

学校集金について

— 学校が集めるお金について —

学校教育にかかる費用のうち、保護者のみなさんに負担していただく経費のことを学校集金といいます。



◆種類と金額は？

※ 4~7月、9~2月の集金額は、10,000円（長子以外は9,750円）です。
8月は集金しません。3月（3年生は2月）を調整月とし、金額は別に連絡します。

種類	内容	金額
学年費	ドリルなどの各種教材費 校外学習費 PTA会費（長子のみ250円）、紙代、ファイル代など	毎月2,600円 (長子以外は2,350円) 詳細は、学年だより等でお知らせします。
給食費	1食あたり 中学校 270円	毎月4,400円を集金し、過不足金額を3月に調整します。
積立金	野外教室費用、修学旅行費用、卒業アルバム代など	毎月3,000円 詳細は、学年だより等でお知らせします。

◆集金方法は？

- ・方 法 毎月、口座振替で集金を行っています。《郵便局のみ》
(8月は振替を行いません。)
- ・手続き ①郵便局で口座を開設してください。
(すでに口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。)
②新入生は入学前、転入生は転入時にお渡しする「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、郵便局の窓口へ提出してください。



◆引き落とし日（振替日）は？

- ・引き落としは、毎月1日です。
1日が土日祝日の場合は、翌営業日（次の平日）になります。
- ・引き落とし手数料が、1回につき10円かかりますので、ご了承ください。
- ・1年生の5月は、2ヶ月分（4・5月分）が引き落とされます。



Q. 残高不足で引き落としができなかった場合は？

A. 現金で集金となります。お知らせの文書と集金袋をお渡ししますので、1週間をめどにお納めください。)

学校でけがをしたとき

— 災害共済給付制度 —

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」は、万が一、学校生活の中でお子様がけがなどをして医療機関にかかった場合に、医療費や見舞金を保護者に給付する制度です。

◆給付の対象

学校の管理下における児童生徒の負傷・疾病に対する医療費、障害または死亡が給付の対象です。

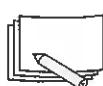
※学校の管理下とは、登校するときから、下校するまでの間のこと、決められた通学路での登下校や、遠足・校外学習・運動会・修学旅行・野外教育活動・授業後の部活動・学校から参加する各種大会などを含みます。

◆掛金

年間1人935円必要ですが、蟹江町では町が全額負担しています。



◆申請の手続き



学校でけがをして医療機関にかかった場合、保護者の方へ用紙をお渡しします。「医療等の状況」は病院で、「日本スポーツ振興センター災害給付金振込希望口座」は保護者の方で記入していただき、学校に提出してください。

◆給付金額

療養費 5,000円（自己負担 1,500円）以上が給付の対象になります。

(例) 療養費 5,000円の場合

医療保険（保険証）3,500円

自己負担 1,500円

日本スポーツ振興センター給付金は2,000円

医療費 1,500円	見舞金 500円
------------	----------

◆給付方法

- 給付金の請求は、1か月ごとに行いますので、治療が翌月にかかる場合は新たに用紙をお渡します。その場合は、お申し出ください。
- 蟹江町子ども医療助成があり、自己負担（窓口での支払）ありませんので、見舞金のみが給付金として保護者の通帳に蟹江町より振り込まれます。

◆給付の制限

- けがなどをした日から2年以内に請求しない場合、給付の請求権がなくなります。
- 損害賠償など、第三者などにより補償を受けた場合は、給付を行わない場合があります。
- 生活保護世帯の児童生徒のけが・疾病については給付されません。（別の制度があります。）

特別な状況で欠席するとき

—出席停止・忌引き・入学試験等—

◆出席停止

- 病気で学校を休む場合、その病気によっては「出席停止」といって、欠席扱いにならない場合があります。医師の診断に基づきます（診断書は不要）ので、分かり次第学校にお知らせください。

【主なめやすとして】

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ほうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで



結核

腸管出血性大腸菌感染症
流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎
その他の感染症

} 学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで

手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎
ヘルパンギーナ（流行性の夏かぜ）、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、
新型コロナウイルス感染症【（COVID19）＊予防の場合も該当】など

◆忌引き

- 親戚にご不幸があったとき、それに関連する欠席については出席簿上で忌引き扱いになる（学校を休んでも欠席にならない）場合があります。ただし、児童・生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引きになる日数が以下のように異なります。（遠距離の場合は、往復の日数も加えることができます）

父母	7日以内	祖父母	3日以内	曾祖父母	1日以内
兄弟姉妹	3日以内	おじ・おば	1日以内		

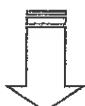
◆入学試験等（入学試験・適応指導教室出席など）

- 入学（就職）試験当日は、出席停止・忌引き等と同様に、「欠席」扱いにはなりません。
- 学校生活適応指導教室（あいりす）等に出席の場合は、「出席」扱いとなります。

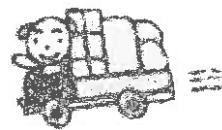
転居・転校時の手続き

◆ 転居等とともにあう転校の手続き

① 今、通っている学校へ



- ・転居予定日／転居先の住所／転校先の学校名
を分かりしだい担任に連絡してください。



② 蟹江町役場へ



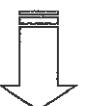
- ・住民課で住民票の異動手続きをします。
- ・教育課で「転出学通知書」を発行してもらいます。

③ 今、通っている学校へ



- ・学校へ「転出学通知書」を提出してください。
- ・「在学証明書」／「教科用図書給与証明書」
を学校で発行してもらいます。

④ 転出先の市役所（町・村役場）へ



- ・住民課で住民票の異動手続きをします。
- ・教育課で「転入学通知書」を発行してもらいます。

⑤ 転校先の学校へ



- ・転校先の学校に電話連絡をしてください。
- ・「転入学通知書（市役所等で発行）」を提出してください。
- ・「在学証明書」／「教科用図書給与証明書」を提出してください。

◆ 必要な書類

在学証明書	学籍の異動など、転校先の学校との引継ぎに必要です。
教科用図書給与証明書	蟹江町の学校と転校先の学校とで教科書が同じか確認します。
転出学・転入学通知書	教育委員会から学校への通知文書です。

支援・各種相談

①就学援助制度

経済的な理由でお困りのご家庭に対して、学校で必要な費用の一部を援助する制度です。蟹江町では、新入学学用品費・学用品費・修学旅行費・給食費が援助対象費用となります。

◆対象となる家庭

- ① 生活保護が廃止または停止された家庭
- ② 町民税が非課税または減免された家庭
- ③ 個人事業税または固定資産税が減免された家庭
- ④ 国民年金の掛金が免除、または国民健康保険税が減免された家庭
- ⑤ 児童扶養手当が支給された家庭
- ⑥ 生活福祉資金の給付を受けた家庭
- ⑦ その他経済的理由のある家庭

☆注意☆

上記のいずれかに該当していても、所得額が認定基準額を超過している場合は、援助を受けることができません。

◆申請方法

- ・受給申請書（教育委員会にあります）
- ・援助費の振込み先となる保護者名義の預金通帳（ゆうちょBKも可）
- ・世帯全員のマイナンバー通知書 又は カード
- ・賃貸住宅にお住まいの方は、家賃がわかる書類（賃貸契約書）
をお持ちのうえ、蟹江町教育委員会（蟹江町役場2階 教育課）へ。



【詳細については教育委員会へご確認ください。申請の案内は町広報誌にも掲載されます。】

毎年、教育委員会への申請が必要です。

なお4月中に申請し、認定がなされれば4月分から援助を受けることができます。

（申請は、蟹江町教育委員会にて随時おこなっています。）

支援・各種相談

②私立高校進学後の援助

一 授業料等軽減補助について 一

愛知県では、私立高校や私立専修学校高等課程に通う生徒の保護者の負担を軽くするために、一定の条件を満たす場合に、授業料や入学納付金の一部を補助しています。

◆対象者

- ① 就学支援金の受給者資格認定を受けた者であること（入学後に申請をします。）
- ② 生徒と保護者がともに愛知県に在住していること
- ③ 保護者の所得が下表の所得基準に該当すること

◆補助額

保護者等の「課税標準額×0.06 —市町村民税の調整控除額」	授業料補助額 ※1		入学納付金補助額	
	私立高校	私立専修学校※2	私立高校	私立専修学校※2
0円～154,499円 ※3参考年収 590万円未満程度	35,200円	33,000円	200,000円	130,000円
154,500円～212,699円 ※3参考年収 720万円未満程度	35,200円	33,000円	200,000円	130,000円
212,700円～270,299円 ※3参考年収 840万円未満程度	17,600円	16,200円	100,000円	65,000円
270,300円～304,199円 ※3参考年収 910万円未満程度	9,900円	9,900円	なし	なし

※1 授業料補助額には、国の就学支援金が含まれています。

※2 私立専修学校で通信制高校の併修がある場合は、授業料、入学納付金共に追加の補助があります。

※3 参考年収は目安であり、両親、中高生の4人世帯で、両親の一方が働いている場合です。

※ 上の表は令和4年度の金額です。

※ 入学納付金が補助金を下回る場合は、入学納付金を限度として補助されます。

◆申し込み方法

入学した私立高校、私立専修学校を通じてお申し込みください。

◆その他の補助

蟹江町では私立高校や私立専修学校高等課程に在籍する生徒の保護者に対して下記の補助金を交付しています。申請方法など詳細については「広報かにえ」をご覧ください。

- ・私立高等学校授業料減免支援特別事業費補助金（保護者が失職、倒産等の家計急変の場合）
- ・私立高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付金（無利息で貸付、卒業すると返還免除）

〈お問い合わせ〉 愛知県 県民生活部 学事振興課 私学振興室
E-mail : shigaku@pref.aichi.lg.jp

支援・各種相談

②私立高校進学後の援助

— 奨学資金等の貸付について —

愛知県や財団法人愛知県私学振興事業財団では、私立高校や私立専修学校高等課程に通う生徒の修学を支援するため、奨学金の貸付を行っています。奨学金は無利子の「貸付金」ですので、卒業後に返還する必要があります。

◆愛知県高等学校等奨学金について

① 対象者 以下の3つの条件のすべてにあてはまることが必要です。

- ・親権者または未成年後見人が愛知県に在住していること
- ・高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部又は専修学校高等課程に在学していること
- ・修学に経済的支援を必要とする者

* 「経済的支援を必要とする世帯」とは次のいずれかに当てはまる世帯です。

(1) 生徒の父母等の収入が基準額以内である世帯

父母等の収入・・・父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額の合計額から、父母等に申請年度の1月1日時点で19歳未満の扶養親族がいる場合は、16歳未満の方一人につき33万円、16歳以上19歳未満の方一人につき12万円を差し引いた後の額

基準額・・・230万円

(2) 生活保護世帯

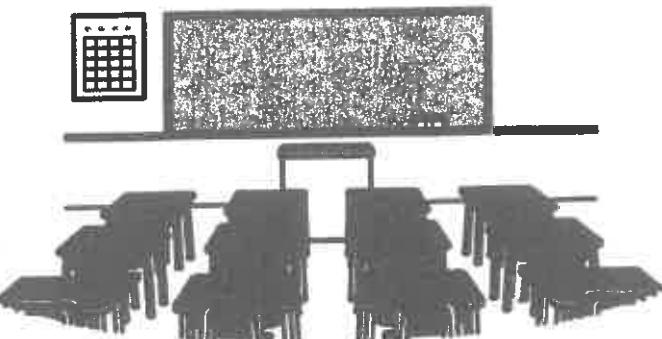
(3) 市町村民税が減免されている世帯

② 借りられる金額

区分	通学方法	月額	
私立	自宅通学	30,000円	11,000円 左記の月額と選択可能
	自宅外通学	35,000円	
国公立	自宅通学	18,000円	
	自宅外通学	23,000円	

③ 申し込み方法

- ・入学した高校等にお問い合わせください。



支援・各種相談**③スクールカウンセラー**

臨床心理に関して高度な専門的知識や経験をもっているスクールカウンセラーが、相談に応じます。蟹江町中学校区にはそれぞれ 1 名ずつスクールカウンセラーが配属され、概ね、中学校は週 1 回、小学校は 1 か月に 1 回勤務しています。

**◆カウンセリングについて**

- ・保護者や児童生徒本人から悩みなどを聴いて、その解決の手助けをします。例えば、いじめや不登校その他の児童生徒の問題行動を解決するために、保護者や児童生徒本人の話を聴いて、必要に応じてアドバイスをしています。

◆相談予約について

- ・カウンセリングの希望がありましたら、お子様の通っている学校の教頭に連絡をしてください。スクールカウンセラーの予定を調整し、後日、保護者の方に相談日時を連絡させていただきます。

**支援・各種相談****④通級指導教室「オアシス」**

蟹江町の小中学生を対象として通級指導教室「オアシス」を設置しています。通常学級に在籍しており、心身の問題から起きる困難な状況をかかえている児童生徒に、週 1 時間程度の個に応じた指導をするための教室です。

◆設置校について

- ・「オアシス」は、蟹江小学校、学戸小学校、蟹江中学校にて開設しています。設置されている 3 校以外の児童生徒は、時間割等の諸条件が整った場合に巡回指導を受けたり、指導の時間だけ他校へ通ったりすることができます。他校へ通う場合は、原則として送迎が必要となります。

◆入級について

- ・本人・保護者の希望があり、学校長や教育委員会が入級について適当と認めた場合に受けられます。
- ・お子様の様子で気になることがありましたら、お子様の通っている学校の担任へご相談ください。

支援・各種相談 ⑤蟹江町学校生活適応指導教室「あいりす」

「あいりす」は、学校へ行きたくても行けない子どもたちや、休みがちになってしまった子どもたちを支援する教室です。



「あいりす」では不登校児童生徒への手助けとして、こんなことをめざします。

- 自分の意志で、家から外へ出る習慣を身に付ける。
- 人と話すことが、楽しく感じられるようにする。
- 自信をもって行動し、学校復帰へのきっかけをつかむ。

「あいりす」での約束ごと

- ・月曜日から金曜日の、午前9時から午後3時までの入室です。
午前のみ、午後ののみの出席でもかまいません。できるところから進めます。
- ・出席は、在籍校での出席と同じ扱いになります。
- ・昼食は給食ですが、お弁当でもかまいません。
- ・実習などの実費以外は無料です。
- ・服装は自由ですが、華美にならないようにしてください。
- ・中学生は制服やジャージを基本とします。

「あいりす」での活動内容

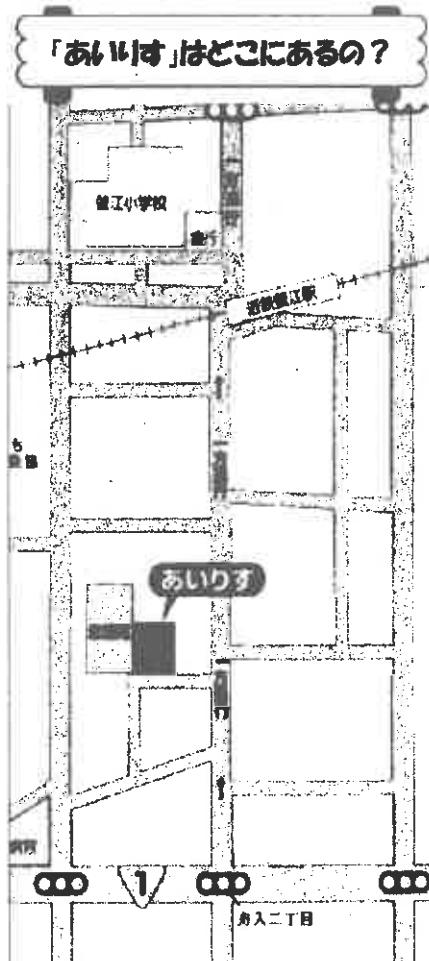
- ・自分に合った学習をします。
- ・陶芸やクラフトなどの創作活動をします。
- ・散歩をしたり、運動を楽しんだりします。
- ・気の合う人と話したり、ゲームをしたりして楽しみます。
- ・悩み事や心配事について相談できます。

「あいりす」の見学や相談・入室を希望される場合は、在籍校
または教育委員会へ気軽にお問い合わせください。

あいりす 住 所：蟹江町宝二丁目477番地

TEL : 96-4415

教育委員会 TEL : 95-1111 (内線211)



支援・各種相談

⑥学校以外の教育関係相談窓口

毎日の生活の中で、お子様に悩みがあったり、心配ごとがあったりした場合には、学校もしくは蟹江町教育委員会までご相談ください。

学校や教育委員会以外でも、教育相談を受け付けている公的な専門機関がたくさんあります。下の表でその一部を紹介させていただきます。学校等には相談しづらい場合、どこに相談したらよいかわからない場合には参考にしてください。

一度電話などで問い合わせてからご利用ください。



機 関 名	内 容	受 付 時 間 等
「あいりす」蟹江町 住所 蟹江町宝 2-477 TEL 0567-96-4415	学校生活適応指導 不登校等	月～金曜日 9時～16時
海部児童・障害者相談センター 住所 津島市西柳原町 1-14 TEL 0567-25-8118	子どもの養育に関する相談 子どもの発達に関する相談	月～金曜日（要予約） 9時00分～17時15分
教育相談室 (愛知県総合教育センター) 住所 愛知郡東郷町大字諸輪 字上鉢 68 TEL 0561-38-2217 （一般教育相談） TEL 0561-38-9517 （特別支援教育相談）	一般教育相談 (身体・精神、学業、不登校、いじめ、非行、進路等) 特別支援教育相談	月～金曜日（要予約） 9時～17時
子どもの人権110番 (名古屋法務局人権擁護部) TEL 0120-007-110	いじめ・虐待など子どもの人権に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分
教育相談こころの電話 (愛知県教育スポーツ振興財団) TEL 052-261-9671	いじめ・発達・就学など教育全般の電話相談	10時～22時 (年末年始を除く)
あいち発達障害者支援センター 住所 春日井市神屋町 713-8 TEL 0568-88-0849	自閉症やアスペルガー症候群などの広汎性発達障害の子ども・保護者への援助	月～金曜日 10時～12時 13時～16時

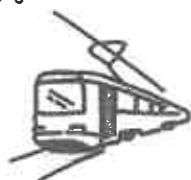
学割制度

— 「学割」について —

正しくは学生割引といいます。学校が発行する学生生徒旅客運賃割引証(以下、学割証)と生徒手帳を駅の窓口に提示すると学生割引乗車券が購入できます。

◆ 割引の条件や対象

- ・最も一般的なのはJRです。片道101km以上の場合は、運賃が2割引されます。
- ・周遊きっぷ、往復割引など、他の割引とも組み合わせ利用できます。ただし、往路と復路をそれぞれ片道で利用する場合は、学割証が2枚必要です。
- ・JR以外にも、一部の私鉄や高速バス、フェリーなどでも利用できます。



◆ 申請の手順

①「学割証交付願」を提出します

学割証を希望される場合は、担任にお知らせください。学割証交付願をお渡ししますので、必要事項を記入し、担任に提出してください。

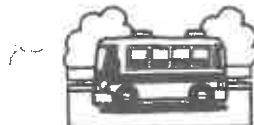
②学生割引乗車券を購入します

学割証交付願に基づき学割証を発行しあげますので、学割証と生徒手帳を駅の窓口などに提示し、学生割引乗車券(*)を購入してください。

*名称は交通機関、種別によって違う場合があります。

③旅行するときは…

生徒手帳の提示を求められる場合がありますので、学生割引乗車券を利用する場合には生徒手帳を携帯してください。



◆ Q & A

Q. 学校が発行する学割証の有効期間はどれくらいですか？

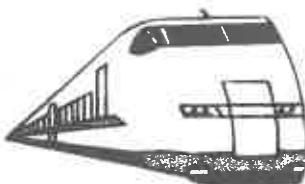
A. 発行日から3ヶ月間です。

Q. もし、学割証が不要になった場合はどうすればいいのですか？

A. 担任に返却してください。

Q. 特急券も学割の対象になりますか？

A. なりません。学割は乗車券にのみ適用されます。



平成22年11月発行
令和4年10月改訂
【監修】蟹江町教育委員会
【発行】蟹江北中学校

